

支援だより

平成26年5月27日発行 (No.151)

施設利用更新手続きが始まります！

平成26年7月から平成27年6月の間「地域生活支援センターエンゼル妻有」の利用を希望される方は利用申請をお願いします。

【申請受付期間】

■平成26年5月27日(火)～6月12日(木)

【申請時にお持ちいただく物】

- 印鑑
- 障がい者手帳(更新中の方はコピーでもいいです。)
- お薬の説明書

【地区担当保健師が担当する場合】

■地区担当保健師より連絡があった方は、地区担当保健師が申請手続きを行います。

【期間中に申請手続きできない場合】

■都合や体調不良などで6月12日(木)までに申請できない方は、それ以降でも受付は可能ですが、市役所での申請手続きとなります。

6月の無理なく運動は

「ボーリングへ行きましょう！」

- ・期 日：6月23日(月)午後12:45 センター出発
- ・場 所：小出 ミヤグランドボール
- ・参加費：1,000円 ※2ゲーム+靴代
- ・定 員：7名 ※定員になり次第締切ります。



6月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
【閉所日】	昇の会 (川西)	クラフト 活動 13:30～	たんぽぽの家 (松之山)	自主クラフト 活動 13:30～		健康相談 (終日)
8	9	10	11	12	13	14
【閉所日】		クラフト 活動 13:30～	◇絵手紙教室 10:00～ ◇味菜の会 13:30～	自主クラフト 活動 13:30～	昼食会 「のり巻き」 300円	◇健康相談 (終日) ◇カラオケ 13:30～
15	16	17	18	19	20	21
【閉所日】	グループミー ティング 11:00～	◇パソコン教室 9:30～ ◇クラフト活動 13:30～	◇ハッピート ーク 10:30～ ◇職員会議 (15:30閉所)	◇自主クラフト 活動 13:30～	グループ活動 「パルナティ オに行こう！」	健康相談 (終日)
22	23	24	25	26	27	28
【閉所日】	無理なく運動 「ボーリング に行こう！」	クラフト 活動 13:30～		自主クラフト 活動 13:30～	昼食会 「ホイコーロ」 200円	◇健康相談 (終日) ◇カラオケ 13:30～
29	30					
【閉所日】						

障がい者地域生活支援センター エンゼル妻有

〒948-0082 十日町市本町2丁目333番地1

TEL 025-750-7180
FAX 025-750-7188



6月のグループ活動

5月に行われた「グループミーティング」で参加された皆さんと話し合い、たくさんの意見がでました。その中で今月の「グループ活動」は下記の内容に決定しました。皆さんの参加をお待ちしています。

《ベルナティオに行こう!》

- ・期 日：6月20日（金）午前11：00 センター出発
- ・申込締切：6月18日（火）
- ・定 員：7名
※定員になり次第締切ります。
- ・持ち物：お弁当

ベルナティオに行って、きれいな花を見て美味しいお弁当を食べませんか？
雨天の時は、センターに帰ってきてからお弁当を食べます。



シリーズ

精神・身体・療育の手帳で
受けられるサービス Vol.2

※区分によって受けられる方、受けられない方があります。

【交通費】

- ・重度障がい者交通費助成
タクシー券500円を最大20枚（10,000円）受け取ることが出来ます。申請月から年度末まで有効なので、外出時に気軽に利用できます。

※申請月により枚数が異なります。不明な点や詳しいことは窓口又は職員にお問い合わせください。

対象者：精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A

身体障害者手帳1～2級（3級は視覚、下肢、体幹、内部障害のみ対象）

窓 口：福祉課、障がい福祉係

【その他】

- ・NHK放送受信料の減免

申請によりNHK放送の受信料が全額免除または半額免除になります。世帯の市民税課税状況等により異なりますので、不明な点や詳しいことは窓口又は職員にお問い合わせください。

対象者：精神・療育・身体手帳の所持と課税状況のより異なります。

窓 口：福祉課、障がい福祉係

障がい者地域生活支援センターエンゼル妻有自主活動グループ

「ここにこ会」協議結果

新たなポイント制概要

H26.4（制定）

障がい者地域生活支援センターエンゼル妻有

《クラフト活動》



カード名	★200円コースカード		
ポイント換算	1P 又は 2P	¥20	10ポイントで昼食会200円コース利用可能
			20ポイント貯めて300円コースも利用可能 (この場合おつりは出ませんが、残りのポイントは次回に使えます。)
※10ポイント以上たまったカードは、現金を加算して利用できますが、10ポイント未満での現金加算はできません。			

■対象となる活動

- ① 毎週火・木曜日のクラフト活動のうち、センター提示メニュー 2P
〔内訳〕 ①スリッパ洗浄 ②支援だより発送作業 ③センターが提示した作業メニュー
④センター長が認めたクラフト活動
- ② 上記以外のクラフト活動 1P

■ポイント付与条件

- ① 原則として、1回の活動・作業を最後まで完了した場合に付与する。
- ② 積極的な参加をしている利用者のうち、職員の見目で概ね半分以上の時間に従事した者にポイント付与できる場合があります。

《センター活動》



カード名	★300円コースカード		
ポイント換算	1P	¥20	15ポイントで昼食会300円コース利用可能
			10ポイントで昼食会200円コース利用可能
			10ポイントに現金加算して300円コース利用可能

■対象となる活動

- ① 給手紙教室
- ② トイレ清掃（遠隔輸送表別途作成）
- ③ 屋外美化活動（センター敷地内花植え活動・通路清掃・側溝清掃等）
- ④ 自主活動のうちサツマイモ栽培作業（種蒔、草取り、収穫）
- ⑤ その他センター活動においてセンター長が認めた作業

■ポイント付与条件

- ① 原則として、1回の活動・作業を最後まで完了した場合に付与する。
- ② 積極的な参加をしている利用者のうち、職員の見目で概ね半分以上の時間に従事した者にポイント付与できる場合があります。

※ 新たなポイント制は、6月1日から実施します。